

高知県教育委員会 会議録

令和7年7月定例委員会

場所：教育委員室

（1）開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年7月23日（水）13：30

閉会 令和7年7月23日（水）14：55

（2）教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	今城 純子
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	町田 美紀
欠席者	教育委員	森下 安子
	教育委員	弥勒 美彦

（3）高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長（総括）	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育政策課長	三木 直樹
〃	教職員・福利課長	岡本 健（付議第2号のみ）
〃	教職員・福利課企画監	越野 正規（付議第2号のみ）
〃	幼保支援課長	津野 哲生（付議第4号のみ）
〃	小中学校課長	高橋 励（付議第5号のみ）
〃	高等学校課長	麻植 隆久（専決処分報告第1号のみ）
〃	生涯学習課長	竹村 邦敬（付議第1号のみ）
〃	保健体育課長	山崎 貴士（専決処分報告第1号及び付議第3号のみ）
〃	人権教育・児童生徒課長	吉村 雅充（専決処分報告第2号のみ）
〃	教育政策課課長補佐	大前 拓也
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	前原 尚太（会議録作成）
〃	教育政策課主査	小松 名奈（会議録作成）

（4）議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 7月定例委員会を開催する。

教育次長（総括）（提案説明）

教育長 専決処分報告第2号及び付議第2号から付議第4号は個人の情報を含む議案のため、付議第5号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、専決処分報告第2号及び付議第2号から付議第5号を非公開の取り扱いとする。

【専決処分報告第1号 令和7年度高知県一般会計補正予算等に係る意見聴取に関する議案
専決処分報告 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【付議第1号 博物館に相当する施設の指定の取消しに関する議案 (生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

池委員	分かるようであれば教えていただきたいが、龍河洞と言えば、高知県の観光名所の1つであるが、龍河洞を訪れる人はやはり減少しているのか。
事務局	入洞数については、手元に情報がない。
池委員	今後も、龍河洞は貴重な施設だと思うので、龍河洞のことを説明する博物館の役割があると思う。類似施設になれば、バックアップをすることも少なくなるのかもしれないが、ぜひバックアップをして、貴重な施設を残していただきたいと思う。
教育長	付議第1号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第1号を原案のとおり議決する。

【専決処分報告第2号 地方自治法の規定に基づく補助執行の協議に関する専決処分報告 (人権教育・児童生徒課)】

○人権教育・児童生徒課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
--	---------

教育長 各委員 教育長	専決処分報告第2号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第2号を原案のとおり承認する。
-------------------	--

【付議第2号 令和8年春の叙勲（教育功労）候補者推薦議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第2号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり決定する。

【付議第3号 令和8年春の叙勲（学校保健功労）候補者推薦議案 (保健体育課)】

○保健体育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第3号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり決定する。

【付議第4号 高知県幼保連携型認定こども園審議会委員の委嘱議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第4号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり決定する。

【付議第5号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第5号について議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第5号を原案のとおり決定する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号及び第2号
付議第1号から第5号

原案どおり承認
原案どおり議決